

英語教師に求められる専門性——英文法におけるメタ言語意識を例に

広島大学 中尾佳行

1.はじめに：本論の目的

英語教育の目標は、1) a, b が振り子のように、揺れてきている嫌いがあるが、本来両者は相互補完的で、総合的なものである。

- 1) a. 英語コミュニケーション能力の向上
- b. メタ言語意識の深化

1) a は、英語の4技能を向上させると共に英語文化に対する洞察力を深め、国際社会に対応するための言語的力量を培うことである。オーラルコミュニケーションないし会話能力がグローバル化と高度情報化の進行で、特に強調されているが、それはコミュニケーションの一部である。コミュニケーション能力は、本来、話し言葉、書き言葉を問わず、国際的にあるいは異文化を跨って、何を表現する必要があるのか、何故表現したいのか(話し手の着想・意図)から、それを聞き手に適切に伝えるための論理(談話のフレーム)、そして細部の言語表現力(構造や語彙)まで含んでいる。(『高等学校学習指導要領解説：外国語編 英語編』(1989)、文部省、「英語科の目標」(p. 83.)を参照のこと。)このようなコミュニケーション能力の向上には、英語材料の直接的な入力だけでは、生活言語になり得ていない現段階では、限界点のあることは否めない。とは言え、演繹的に文法規則を積み上げても、何をどこで使うのか、と言う現実感覚がなければ、これまた不十分である。いずれに偏っても問題は残る。1) a の入力の後、1) b の言語学習上の観点を段階的に提示し、それが以後一つの仮説となって未知の言語情報に対応する力になり、あるいはこのような一連の相互補完を行うことで、コミュニケーション能力の質と量を高めることが期待される。1) a , b は、相互補完的に言語運用能力を高めるものである。コミュニケーションの現場(ないしは模擬的な現場)に頻繁にさらされることは、言語規則を内在化させ、メタ言語意識を深める基盤を構築し、他方、メタ言語意識の深化は、言語理解の効率性、体系的把握に貢献し、結果、コミュニケーション能力を高めることができる。

本論は、オーラルコミュニケーション重視の中で、ともすれば希薄になりかねない1) b の重要性を、英語教師に求められる専門性の一つの在処として、検討してみたい。筆者の専門性との関係で、英語学の立場から、「教員志望の学生を対象にした大学の文法指導」を例にとってみた。

2. 「メタ言語意識」(metalinguistic-consciousness)の概念とその周辺

具体的に検討する前に、用語について、定義しておこう。「メタ言語意識」は、言語を単に自明のこととして見るのではなく、言語に距離を持ち、その力に驚き、あるいは疑って見ることが

できる態度や意識のことを言う。このような意識が備わって、対象言語である英語ないし英語文化を正当に、また自分達が話している日本語・日本文化を絶対的なものではなく相対的に見ることが可能である。更には、言語（英語や日本語）を場当たりのではなく、その背後の仕組みにこだわり、体系立て、統一的に捉えようとする資質が培われる。

「メタ認知」(metacognition)は、物事を自明のこととして捉えるのではなく、違った考え方もあるのではないかと疑って見る、認識そのものの在りように係わる。「意味論の脱構築」(metasemantics)、「物語の脱構築」(metanarrativity)等は、このような認識の具体例である。「メタ言語意識」はこのような認知の仕方が言語の問いかけに応用されたものである。

「メタ言語」(metalanguage)は、言語特徴を捉え、分類、記述するための言語で、日常言語とは違う文法語としての言語を言う。観察者・記述者によって、複数の説明法があり得る。一つの説明法がない限り、あるいは総合的に見ると、「メタ言語」自体に幅とバリエーションのあることは否めない。必然性、応用性のある説明を巡って、「メタ言語」は絶えず問い直されている。

「言語意識」(language-consciousness)は、ある言語形式について、「何故こうなるのか、どうして他の言い方をしないのか」と立ち止まり、背後にある意図や決まりを考えてみようとする態度や意識のことである。このような問いかけが持続し、言語に対する問題意識が深まれば、言葉を疑い、言葉にこだわり、背後にある統一的なヴィジョンを探ってみようとする「メタ言語意識」が発展する。

「言語習得」は、規則体系の内在化で、母国語話者には含意的で通例容易には意識化できないものである。外国語として対すれば、完全に帰納的な方法をとらない限り、通例顕在的である。

「メタ言語意識」の向上は、母国語の立場では、通例意識できないものを意識に昇らせ、より精緻な言語理解を促し、また外国語の立場では言語間の類似性・相違性への洞察力を深めることである。また習得順序の問題は、「メタ言語意識」の仮説とその検証なくしては不可能であろう。

「比較・対照」は、英語が外国語である限り、避けられないもので、発話者は、当該意識に差があるものの、出発点から対照言語・文化学的状況に置かれている。習得上の難易度の問題（普遍性とパラメータ）に深く係わり、どの箇所が何故難しいのかの探求は、言葉に距離を置いて疑うと言う「メタ言語意識」が活性化して、初めて明確にできることである。

以上のように「メタ言語意識」は、この言葉を使うか使わないかの違いこそあれ、言語理解や運用の基底にあるものである。

3.英文法の授業実践例：広島大学学校教育学部「英文法Ⅰ」2年生後期開講（1999年度）

3.1.教育学部における英文法：基礎学と応用学の間で

基礎学があって、初めてその応用学が可能である。教師自身まず学習者であることを考えると、当該項目に必要な基礎学を身に付けることが要請される。教授面から見ると、学習プロセスの再建、教材の精選と段階化が行われたいけない。これが応用学としての側面である。（文学部ではなく）教育学部の文法指導においては、応用学としての面にどこまで踏み込むかが問われている。が、基礎学を自明のこととして、即、応用段階に入るわけにはいかない。また問題解決型で、現在完了、不定詞、関係代名詞、...の教材研究に徹すると、即効性はあるものの、文法の体系的取り扱いが困難になる。また英語教育学の「教材研究」、「授業過程論」等との住み分けが不鮮明になりかねない。重複的になると、学の振幅ないし相互補完性のダイナミズムが縮小することが懸念される。（尤も基礎学は他学部任せばよいと言う考え方もあろうが。）

筆者は、基礎学的な面を中心に授業を構成し、主観の域を出ないが、「これは基礎編」、「これは発展編」と口頭レベルで応用学の面に言及している。中高レベルの文法指導を考慮すると、こ

の段階性は一層精緻なものにする必要があるが、その点には深入りせず、指導に当たる教師が教材選択の幅と深さが持てるように、基礎学上の'brain storming'を中心に行っている。この辺りのバランスをどう取るかは筆者にとって大きな課題である。

3.2.英文法の授業実践例：授業目標

本授業の目標は、メタ言語意識の深化を通して、将来英語教師を志望する学生の文法知識を豊かにし、彼らのコミュニケーション能力の向上並びに彼らの教材観ないし教材精選能力の拡充を目指すことである。英語が生活言語とは言えない日本の環境下において、メタ言語意識の高揚は必要不可欠であると考ええる。

3.3.セットテキスト

安井 稔他訳、『現代英文法総論』、開拓社、1994. (R. Declerck, A Comprehensive Descriptive Grammar of English, Kaitakusha, 1991)を使用している。共時的な立場から、規則体系の記述と説明を融合した文法書である。また構文論と機能論のほどよい調和が見られる。本書の考察外である通時的観点と日英対照言語学的観点は、適時補完している。

3.4.授業過程：

学生は当該文法事項について毎回小テスト（30分）が与えられる。セットテキストに基づいて当該部を予習することが義務付けられる。テストではメタ言語意識の動機付けが行われる。小テストの後、学生の発表、質疑、教師による解説が続く。学生は、自ら文法の記述と説明を試み、教師の解説と照合することで、メタ言語意識を深める機会を得る。学生は自己採点の後、応用問題が一間与えられ、活きた知識となっているかどうかをチェックする。

3.4.評価

期末試験（ペーパー試験）を行う。既習学習事項の確認だけでなく、応用問題を含め、当該文法知識をどのように役立て、問題解決できるかをチェックする。応用問題については、文学、文化等、広いコミュニケーションを意識して、作成している。

4.法助動詞を例に

4.1.法助動詞の学習に係わるメタ言語意識

メタ言語意識には、法助動詞とは何か、何故必要なのか、の原初的な問題意識から、その中身の特徴、意味の濃淡が決まる諸条件、言語緊張と選択の問題、更には日英対照言語学的な問題まで含まれている。主観の域を出ないが、大ざっぱには、基本的事項からより細部の問題へと構成されている。これは将来英語教師を志望するものに最低身に付けていてもらいたいメタ言語意識である。このようなイメージを持って、小テストも作れば、解説もしている。

4.2.メタ言語意識を深めるための一つの試み：項目別リスト

4.2.1.法性の概念及びその必要性

出来事・状態に対して、常に白黒明確な事実認識ができるとは限らない。出来事・状態の認識に、話者の判断・評価、つまり法性(modality)を加味する必要が生ずる。法性は、大ざっぱに言って、意志、許可、義務等を表す根源的意味(root sense)と確実性・可能性の度合いを表す認識的意味(epistemic sense)からなる。法表現は、割り切れない気持ちを単純に表す方法である。

4.2.2.文における法性の位置付け——3層構造：命題内容層、心的態度層、発話意図層

「命題内容層」では、「—が—である、—が—を—する」に見られるように、動詞を通して対象間に関係が設定される。これに話者の判断・評価、つまり「心的態度層」が加味され、最後に話し手がそれを聞き手にどのような働きかけ（主張、疑問、依頼、指図、等）で伝えるかの「発話意図層」が加味される。法性は3層の中間、「心的態度層」に当たる。3)に、澤田(1993)を参照して、1例示しておこう。

- 3) Tom will be eating dinner by now, won't he?
「トムはこの時間にはご飯を食べてるだろうね」
発話意図層：won't he? 「ね」
心的態度層：will 「だろう」
命題内容層：Tom is eating dinner by now 「トムはこの時間にはご飯を食べている」

4.2.3.法性の表現形式

表現形式には、4)のように、ヴァリエーションがある。

4)a.語

法助動詞	must/may/can/will/shall/ought to/dare/need, etc.
動詞	guess, suggest, suppose, think, etc.
副詞	inevitably, certainly, apparently, possibly, maybe, etc.

b.語と統語の融合

疑似法助動詞	have to/have got to/be supposed to/be obliged to/be able to, etc.
名詞	There is no doubt about it, I know for a certainty that..., etc.
形容詞	it is certain/possible/..., be likely to, etc.

c.形態素（仮定法）：He commands that Mr.Thomas go there.

d. 音調：例えば、上昇調：He is a teacher?

4.2.4.法助動詞の統語論的特徴：NICE 特徴及び非定形節の不可

Palmer (1979)によれば、5)のことが言える。

5) a. NICE 特徴（一般動詞との統語論的相違）：

N=Negation	He cannot play the violin.
I=Interrogation	Can he play the violin?
C=Code	A: Can he play the violin? B: Yes, he can. / No, he cannot. (VP deletion)
E=Emphasis	He CAN play the violin.

b. 非定形節の不可（一般動詞との形態・統語論的相違）：

- *不定詞 *He will can play the violin. *He intends to can play the violin.
- *分詞 *He has canned play the violin. *He is canning play the violin.
- *動名詞 *He enjoys canning play the violin.

4.2.5.見解主語としての'I'

法助動詞の主語は、目に見えない'I'が主語である。この主語は見解主語として名付けられよう。6)aは、6)bのように書き換えられる。

- 6) a. Tom must go there. *Tom musts go there.
- b. [I think [it is necessary that [Tom goes there]]].

4.2.6.多義性

一語に何故複数の意味(多義性)があるか。意味関係はどうなっているのか。どちらが先でどちらが後で発達したものか。何故別の語で言わないのか。根源の意味から認識の意味が発達し、両者には因果関係(metonymy)が認められる。must と言えば、「—しなければならぬ」なら「—に違いない、きっと—だ」の因果関係がある。このような推論が働く限り一語に留まる根拠があると言える。

4.2.7.法助動詞の意味を決定付ける3つの条件

法助動詞は話者の精神状態に密接に係わり、大別して7)に示す3つの条件を吸収・凝縮して、具体的な意味が生み出されると考えられる。

7) a. 命題内容条件

- i) 主語の人称(1, 2, 3人称(有生、非有生; 定、不定))
- ii) 主語の辞書特性(man, God, etc.)
- iii) 述語動詞の相(動的、状态的; 意図的、非意図的)
- iv) 述語動詞の時制(過去(完了形)、現在、未来)
- v) 述語動詞の断定性(肯定、否定)
- vi) 述語動詞の態(能動、受動)
- vii) 述語動詞の辞書特性(die, be, go, etc.)
- viii) 述語動詞の付加詞(時、場所)

b. 上位構造の条件: 法助動詞を含む文ないしそれと共起する調和辞(副詞句)の構造特徴

- i) 独立節内(当該節の発話機能: 平叙文、疑問文(Yes-No, Wh-question)、祈願文)
- ii) 主節内(当該節の発話機能: 平叙文、疑問文(Yes-No, Wh-question)、祈願文)
+ 従属節(副詞節、形容詞節、名詞節等)
- iii) 従属節内(副詞節、形容詞節、名詞節等)
- iv) タイプ(命令文、and...のパタン、慣用的表現等)
- v) 調和辞(副詞句)(certainly, maybe, perhaps, etc.)

日本語：「ーしなければならなかった」 「ーに違いなかった」

c. 訳語の問題(凝縮性の深さ)：英語と日本語は一対一に対応しない

must：「ーしなければならない、必ずーする、ーする必要がある、ーせずにはおれない、等」

d. 構造的違い：語順ー head initial (英語) と head final (日本語) の違い

英語：He will go there tomorrow.

日本語：「彼は明日そこへ行くだろう」

e. 語用論的違い：外的要因ー宗教理念、道徳観、社会制度(法律)等の違い

以上、メタ言語意識を高める上で必要であろう項目を挙げてみた。このような項目は、学習プロセスの再建と相まって、より効果的なものへと絶えず試行錯誤し、改善する必要がある。

4.3.小テストの実施例

Appendix A, B に 2 回分の小テストを示した。A は、「英文法 I」(1999-02)、安井他訳(1994)、「法の体系」(pp. 505-25)、2000 年 1 月 26 日に実施、B は、「法の体系」(pp. 525-55)、2000 年 2 月 2 日に実施したものである。(スペースの都合上、多少編集して紹介している。)セットテキストに準じてはいるが、4.2.1 ~ 4.2.9 を背景にして、作成したものである。テスト時間(30 分)に対して問題数が多く、大体半分位の解答であった。学生の既習知識を疑わせる上では成功したが、構成において全体的な認識に及ぶ問題と細部の問題、あるいは難易度別の配列等を十分に配慮しなかったため、彼らの反応から判断するに、統一的なヴィジョンを得るには困難点を感じたのではないかと思う。答え合わせないし解説においては、この点は、できる限り補完した。

4.4.一つの応用例：文学テキスト(verbal art)の読解を例に

文学では、凝縮性の深い言語が好んで使われている。法助動詞は、人物の性格や心理描写に密接に係わって使用されている。12) のコンテキストはこうである。ヒロインの中流家庭の主婦 Rosemary は、骨董屋で家のミニチュアを見て、気に入る買おうとするが、値段を聞いて躊躇し、後ろ髪を引かれる気持ちで骨董屋を出る。プライドを傷つけられ、自分の世界観が崩壊して行くような思いにかられる。

- 12) The discreet door shut with a click. She was outside on the step, gazing at the winter afternoon. Rain was falling, and with the rain it seemed the dark came too, spinning down like ashes. There was a cold bitter taste in the air, and the new-lighted lamps looked sad. Sad were the lights in the houses opposite. Dimly they burned as if regretting something. And people hurried by, hidden under their hateful umbrellas. Rosemary felt a strange pang. She pressed her muff against her breast; she wished she had the little box, too, to cling to. Of course, the car was there. She'd only to cross the pavement. But still she waited. There are moments, horrible moments in life, when one emerges from shelter and looks out, and it's awful. One oughtn't to give way to them. One ought to go home and have an extra-special tea. But at the very instant of thinking that, a young girl, thin, dark,

shadowy--where had she come from?--was standing at Rosemary's elbow and a voice like a sigh, almost like a sob, breathed: "Madam, may I speak to you a moment?"

(Katherine Mansfield, A Cup of Tea) Cf. Araki and Yonekura (1987)

- ① 下線部において、主語が'she'でなく'one'となっているのは何故か。
- ② There are moments ...の現在時制をどう捉えるか。
- ③ 'oughtn't to'と'ought to'の話者と聞き手は誰か。
- ④ 何故'should'でもなく、また'must'でもないのか。
- ⑤ Rosemary はどのようにして、自己回復を試みているか。'tea'はどう係わるか。

以上、法助動詞のメタ言語意識を深めるための実践例を、当該意識のリスト、小テスト、応用例に渡って紹介した。

5. 終わりに

教師に問われる専門性の一つとして、1)b のメタ言語意識を深める側面を中心に検討した。これはコミュニケーション能力を高めるために欠くことのできない側面と考えることである。教師のメタ言語意識が深いかどうかで、(たとえそれを全面に出さないとしても) 同じ教材を扱っても自ずとその味付けは異なってくると思われる。本論では4.2.1～4.2.9に筆者が当該意識を高める上で必要と考えている項目を示した。しかし、この項目の選択ないし順序付けは、検証データに裏打ちされたものではなく、あくまで筆者の経験的なものである。言語体系的に見ると、リストの印象は拭えない。また学習プロセスの観点からは、項目間の段階性(基本と発展の区別)の区別が不十分で、一律の提示と言われかねない。授業後のアンケートで、「易しいことをわざと難しく言っている」と反応する学生がいることが分かった。段階性については、相手のあることであり、容易に割り切れないのも事実であろう。しかし、応用できて初めて真の知識と成り得るわけで、このような'pedantic'な印象を与えたことは、段階性への配慮が欠如していたと言わざるを得ない。教育学部の英文法指導の目指す一つの方向性は、単に知識の拡充ではなく、学習プロセスの再建と段階性の同定にあり、それを背景にしたメタ言語意識の再構築が急務であるように思える。

Appendix A

1. 法助動詞の意味は長い年月反復的に使用され、多くの場面に柔軟に適用された結果、沢山の意味を凝縮している。つまり多義性(polysemy)の段階に達している。とは言え、それらは決してばらばらではなく、そこには意味関係がある。それが English native の習得を容易にしているとも考えられる。法助動詞の根源的意味と認識的意味の意味関係(特に近接性、因果関係)に言及して、具体的に検証せよ。

1) will, 2) may, 3) must, 4) can, 5) should, 6) ought to

2. 次の用例について、「主語志向性」と「話者(談話)志向性」の観点から、意味の違いを指摘せよ。

1) You can decide yourself.

2) You may decide yourself.

3. 次の文の意味を書け。

1) The children may watch TV tonight.

- 2) The children may be watching TV tonight.
4. 次の文で may が許されないのは何故か。
You will be allowed to [*may] see these films when you are sixteen.
5. 次の文で could が許されないのは何故か。
Exceptionally, he had permission to [*could] use his father's car.
6. 次の禁止を表す文で may を can に変えるとどのような意味の違いが生ずるか。
You may not watch that programme.
7. 次の文で、否定が場面（命題内容層）か法性（法助動詞）かいずれに掛かるかに注意して日本語に直せ。
1) You can't be using a car.
2) You may not be using a car.
8. be to の多義性を示し、何故そのような段階に達したのか気づくところを示せ。
9. 次の文は、have got to も使用可能か判断し、もし不可ならその理由を示せ。
Do you have to be at your office by 8 o'clock every day?
10. 次の文において、must が ought to に変わって用いられるか判断し、その理由を示せ。
He ought to [must] punish her, but he won't.
11. 次の文の意味の違いを書け。
1) You should do it tomorrow. 2) You'll have to do it tomorrow.

Appendix B

1. 法助動詞は、構文上の安定した意味（誰が話者でも関係なく一定の意味を持つ）と言うよりは、話者や聞き手の視点が入って、その場面の中で、色々な意味が生まれてくる。次の文の意味を法助動詞に注意して訳せ。*話者や聞き手の視点の関与した意味を語用論的(pragmatic)意味と言う。
1) We could ask that constable to show us the way.
2) You might type this letter for me.
3) He might his own business.
2. 法助動詞（根源的意味）を使う場合、話者は、必ず命題の実現に対する「根拠」を持っている。根拠は、天然現象のような客観的なものから、常識、道徳規律、社会法を経て、話者の個人的な信念を示す主観的なものまである。このことに留意して、次の文の意味の可能性を 2, 3 指摘せよ。*根拠のことを「外的要因」という。
You must send us a letter now.
You cannot play baseball here.
3. 次の文は、*のある形では非文である。何故か説明せよ。
1) He has to [*must, *has got to] take these pills every day.
2) We have to [have got to, *must] be at the airport at 11:30.
3) If there is a bus strike tomorrow, I'll have to [*must] take a taxi.
4. 次の文で否定されているのはどの部分か。
He mustn't tell anybody.
5. need + to 無し不定詞は、どのような文型（肯定平叙文、疑問文、否定文）で可能か。
6. 次の文の違いを指摘せよ。
1) She needs to take pills everyday.

- 2) She has to take pills everyday.
7. 'You needn't water the garden. They say it's going to rain'を'You don't need to water the garden. It's going to rain.'に変えるとどのような意味の違いが生ずるか。
8. 次の文を含意の観点から違いを指摘せよ。
- 1) He needn't have done it.
 - 2) He didn't need to do it.
- 9.2 でみた「外的要因」の観点から、次の can のそれを指摘せよ。
- 1) I can eat natto.
 - 2) I can speak Russian.
 - 3) We can have tea at the office. We have cooking facilities there.
 - 4) John can leave hospital.
10. 日本語の「一できる」について、「外的要因」の観点から 2, 3 例証せよ。
11. 次の文の意味の違いを指摘せよ。
- 1) I could visit the castle.
 - 2) I was able to visit the castle.
 - 3) I managed to visit the castle.
12. 次の文を基に、「単なる可能性」(理論的可能性=theoretical possibility)と「事実に基づいた可能性(factual possibility)」について説明せよ。
- 1) Accidents can happen to anybody.
 - 2) An accident may happen if you ignore the traffic lights.
13. 次の文の意味を'could'の「理論的可能性」に留意して書け。
- In the late sixties one could [*might] already fly from Brussels to New York in less than twelve hours.

*本論は、第 31 回中国地区英語教育学会(2000 年 9 月 23 日、於広島大学)、「問題別討論会：英語教師に求められる専門性」の口頭発表を改訂したものである。質疑で、松畑熙一先生(岡山大学)には、学習プロセスと段階性の問題について貴重な示唆を頂いた。また司会の小篠敏明先生(広島大学)をはじめ、柳瀬陽介先生(広島大学)、足立和美先生(鳥取大学)にも貴重なコメントを頂いた。ここに記して謝意を表したい。

参考文献

- Araki, Kazuo and Minoru Yonekura. Eds. with Notes. 1987. Reader of English Linguistics--Linguistics and Literature. Eichosha Shinsha.
- Declerck, R. 1991. A Comprehensive Descriptive Grammar of English. Kaitakusha.
- 文部省. 1989. 「高等学校学習指導要領解説：外国語編 英語編」教育出版.
- 大熊昭信他編. 1998. Revised Milestone: English Reading. Keirinkan.
- Palmer, F. R. 1979. Modality and the English Modals. Longman.
- 澤田治美. 1993. 「視点と主観性――日英語助動詞の分析――」東京：ひつじ書房.
- 安井 稔他訳. 1994. 『現代英文法総論』(R. Declerck, A Comprehensive Descriptive Grammar of English. Kaitakusha, 1991)、開拓社.